平成 29 年度 募集!

市民等からの提案によるごみ減量モデル事業助成

総額 300 万円

応募締切 平成29年2月20日(月) 正午

●対象事業

京都市内のごみの発生抑制や再使用, 再利用につながる取組 (平成29年4月1日から平成30年3月31日に実施,完結するものを対象とします。)

●助成部門と主な対象団体

先進的モデル事業助成部門

【最大100万円】

【家庭ごみ減量モデル】

【地域活動モデル】

地域活動事業助成 【最大50万円】



市民団体・NPO/NGO

地域の団体

注目

*企業の申請には、一定の条件があります。

上図の助成対象は,主な助成対象を示したものです。助成部門によって対象団体が 異なります。詳しくは裏面を御覧ください。

●スケジュール

申請受付期間

平成29年1月23日(月)~2月20日(月)正午

プレゼンテーション審査開催日 平成29年

平成29年3月 4日(土)

詳細は,ウェブサイトに掲載しています。

http://kyoto-gomigen.jp/works/135.html

なお、この公募事業は、平成29年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に公募の手続きを行うものです。したがって、当会議の平成29年度通常総会における予算の成立が前提であり、今後、事業の内容等に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください。

京都市ごみ減量推進会議



1 助成目的

京都市内のごみの発生抑制(リデュース)や再使用(リユース),再利用(リサイクル)などのごみ減量につながる取組を活発にすることを目的として,市民生活に関わりが深く,事業効果が高い取組に対して助成を行います。



助成対象となる取組・事業

京都市内のごみの発生抑制や再使用、再利用につながる取組。

ただし、平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に実施、完結するもの。

- ※適正処理やリサイクルに関する活動は助成対象に含みますが、特にごみの発生抑制・再使用(2R)に特化した活動を重点的な助成対象とします。
- ※美化活動のみの取組など、上記に当てはまらないと判断される取組、事業は助成対象になりません。

助成事業の例

【先進的モデル事業助成】

【家庭ごみ減量モデル】

スーパーマーケットA社とB社の店舗数店で、揚げ物バイキングコーナーのフードパックをなくした販売実験を実施する事業

【地域活動モデル】

N P O が地域団体と共同して、自宅にある使用頻度が低いミシンやジューサーなどを地域でシェアする仕組みをつくる事業

【地域活動助成事業】

地域でリユース食器を購入 し、夏まつりや学区民運動会 等で使用、また周辺の希望 者に貸出する事業

助成部門ごとに対象団体・対象事業の詳細が異なります。次項の「3 募集概要」を御確認ください。

3

募集概要

本助成事業は次の助成部門を設けています。

<u> </u>				
項目	(1)先進的モデル事業助成部門		(2)地域活動事業助成	
	①家庭ごみ減量モデル	②地域活動モデル	部門	
ねらい	先進的モデル(新たな仕組みづ ・ ごみ減量のための新たな仕組みづなる活動を創出する。	くり) くりを目的として、その他のモデルと	継続的な地域活動の支援 ・ 地域における継続的なご み減量活動につなげる。 ※特に先進性は求めません	
助成対象 事業		や再使用、再利用につなが、市民団体やNGO/NPO等が、地域の団体とともに、地域でのごみ減量のための新たな仕組みづくりを目的として、その他の地域のモデルとなる活動を創出するもので、かつ、今後、ごみ減量推進会議の活動として展開が期待できる事業。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

項目		(1)先進的モデル事業助成部門	(2)地域活動事業助成		
			-		
		①家庭ごみ減量モデル ②地域活動モデル	部門		
対象団体		- 事業者の組合 (協業組合,事業協同組合,企業組合など)※組織単体での応募可 - 複数の企業等による任意の集まりや,共同企業体などの営利企業を構成員とする団体(2者以上で構成されていること)※企業単体での応募は不可 - 市民団体,NGO/NPO おりません。	- ごみ減量に取り組む 地域の団体 ※法人格の有無は問いません。 ※有限会社や株式会社などの営利組織は対象外です。		
		などの団体 ・ 社団法人, 財団法人 ※組織単体での応募可			
	人件費	人件費〇	人件費×		
		※ 人件費は、過去に有給専従者を継続的に雇用している場合のみ計上できます。			
47		※ 申請額の40%まで。ただし人件費と委託費の合計は50%まで。			
経費	業務	委託費〇	委託費〇		
	委託費	※ 申請額の50%まで。ただし、人件費と委託費の合計50%まで。	※ 申請額の 50%まで		
	上記以外 の経費	謝金, 消耗品費, 機器購入費 (ただし, 汎用性のないものに限. 貸借費・役務費, 文書通信費, 事務費, 振込手数料 等	る),印刷費,旅費交通費,		
選考	基準	● 先進性や独自性を重視します。 ● 先進性や独自性を重視します。	● 先進性などは問いません。		
		● 普及啓発に関する事業も除外し ● 普及啓発に関する事業も除外し	● 地域での継続的なごみ減		
		ませんが、原則、助成テーマに沿 ませんが、原則、助成テーマに沿	量活動を行うための事業		
		った新たな仕組みづくりをめざ った新たな仕組みづくりをめざ	かどうかについて選考し		
		した事業を選定します。 した事業を選定します。	ます。したがって、単にイ		
		● 市民,消費者の積極的な参加が見込	ベントを実施するだけの		
		める事業を優先的に採択します。	事業は採択されにくいと		
			お考えください。		
	助成額・ 税込50万円超,100万円以下 助成率 (助成率100%)		税込10万円以上, 50万円以下 (助成率100%)		
採択予定 件数		1 件程度	4~10件程度		
		件数は目安であり、助成交付総額の範囲内で変動します。			
Bhd	艾文付総額	300万円			

4

申請方法

各助成部門ともに申請方法は同じです。また、申請の手引きや申請書類は共通です。

(1)提出書類等

申請にあたっては「申請の手引き」を必ず御覧ください。

申請の手引き・提出書類は当会議ウェブサイトを御覧いただくか、事務局まで御連絡いただければ送付します。

http://kyoto-gomigen.jp/works/135.html

(2)申請方法·期限

提出書類を, 京都市ごみ減量推進会議 事務局まで郵送又は持参してください。(メール・FAXでの申請は受け付けていません。)

申請締切 平成29年2月20日(月) 正午(必着)

*持参提出される場合,木・日祝日は事務局休日のため受領できませんので御注意ください。

審查方法

(1) 書類審査

提出書類をもとにした書類審査を実施します。

書類審査の結果は、平成29年3月1日(水)17時までに電話または電子メールにてお知らせ します。

書類審査を通過した団体はプレゼンテーション審査を行いますので必ず御出席ください。

(2)プレゼンテーション審査

書類審査を通過した申請団体を対象に,プレゼンテーション審査を行います。

プレゼンテーション審査は 平成29年3月4日(土) 午後 開催予定です。

- * あらかじめ予定の確保をお願いします。
- *プレゼンテーション審査に出席いただけない場合は、その時点で助成対象から外れますので御注意くだ さい。

スケジュール

申請受付開始日

平成29年1月23日(月)

申請締切日(書類提出期限)

2月20日(月)午後 必着

申請締切当日は、申請に関わる相談等はお受けできません。受領のみとなります。

書類審査結果通知

プレゼンテーション審査日

助成決定·審查結果通知

助成事業実施期間開始日

助成金支払(助成決定額の半額)

平成29年度助成事業報告会

助成事業実施期間最終日

完了届等受付最終日

助成金支払 (精算後残額) 最終

3月 1日 (水) 17時まで

3月 4日(土)午後

3月末

4月 1日(土)

6月~7月頃

平成30年2月頃 ※改めて御連絡します。

3月31日(土)まで

4月10日(火)

5月頃

申請先・問合せ先

7612-0031

京都市伏見区深草池之内町13番地 京エコロジーセンター活動支援室内 京都市ごみ減量推進会議 事務局(担当:堀・藤田)

TEL 075-647-3444 FAX 075-641-2971

ホームページアドレス http://kyoto-gomigen.jp/

メールアドレス jyosei@kyoto-gomigen.jp

事前の個別相談について【要事前連絡】

助成金の申請に際して、事前の相談を御希望の方は、事務局まで御連絡ください。担当者と日程調整 をさせていただきます。1回 30~40分程度となります。

(突然お越しの場合は、対応できかねますので事前の御連絡をお願いします。)